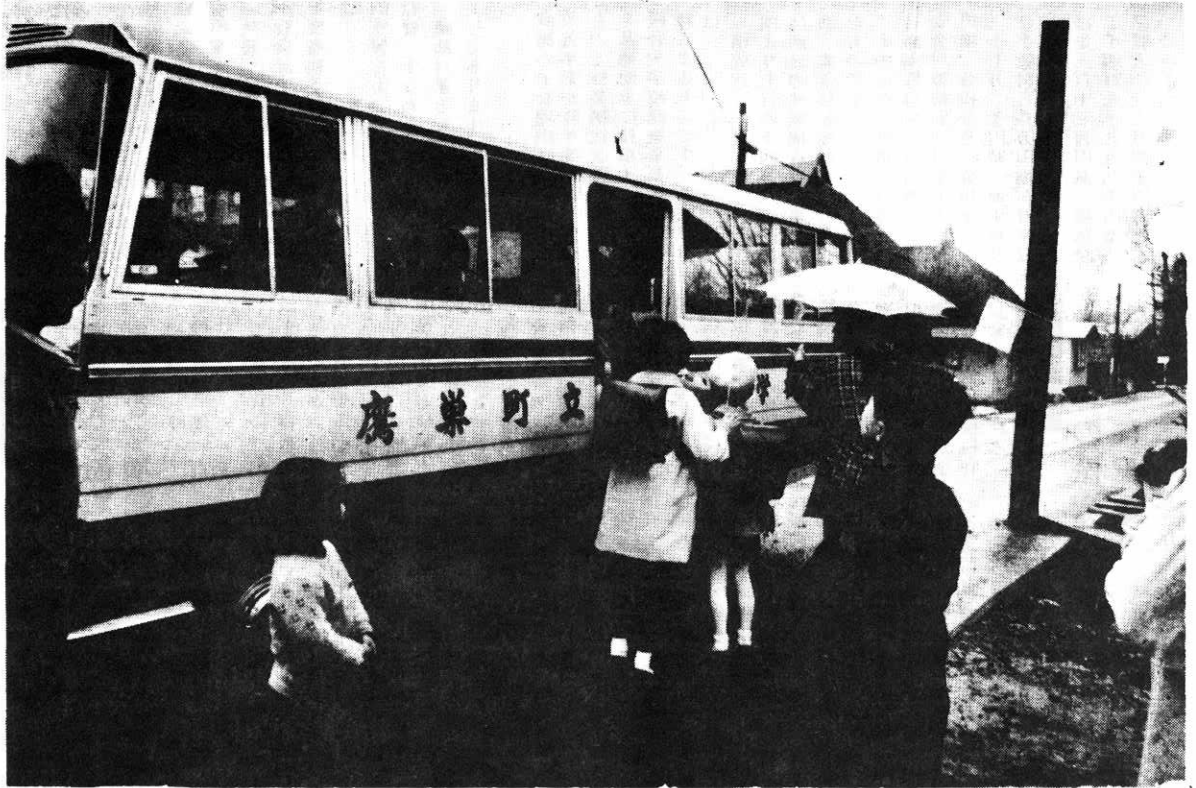




●発行所 秋田県北秋田郡鷹巣町役場  
 ☎(01866) 2-1111  
 ●編集 総務課秘書係  
 ●発行部数 6,450部  
 ●毎月1日・15日発行  
 ●頒価10円 ●郵便番号018-33  
 ●印刷所 (株)秋北新聞社



スクールバス乗車風景

町内はじめての

## スクールバス西小にお目みえ

町立西小学校(三沢孝一校長)が、4月1日から坊沢、七座、黒沢、緑ヶ丘の四校統合で発足しました。町では遠隔地である黒沢、大野尻大向地区から通学する児童のため、マイクロバス「よねしろ号」を登下校時それぞれ時間帯にあわせて運行しています。

利用する児童は黒沢20名、大野尻大向19名ですが、よねしろ号運行によって集団登下校が交通安全にも大いに役立っています。

蟹沢地区の児童は米代川にかかっている鉾さい流送橋をどおって今泉に出て秋北バスを今泉、前山地の児童たちといっしょに利用しています。

No. 214

46

4/10

今月の納期  
 固定資産税  
 1期  
 国民健康保険税  
 1期

# 豊かな町民生活

## 環境をめざす

### 新年度予算のあらまし

昭和四十六年度町一般会計および各種特別会計予算は、去る三月十日町議会上程、総務常任委員会など関係常任委員会に付託され、最終日の三月二十四日各会計とも原案どおり可決されました。一般会計予算の内容（概要）は次のとおりです。なお、新年度予算は一般会計予算総額八億五千二百七十七万一千円で前年度当初予算に比べ一・八パーセントの増であります。

### 歳入

#### 一般会計予算総額八億五千万円

歳入でありませんが、町税に歳入全体の二五・一％にあたる二億三千六百九十九万円を見込んでいます。なお、今年度から固定資産税率を〇・一％引き下げ、標準税率である百分の一・四にしました。これに伴う歳入減はおよそ五百二十三万二千円でありましたが、自然増収が生ずるものと見込んでいます。地方交付税は前年度当初比五千四百七十三万五千円増の三億五千万円（構成比四一・一％）、国庫支出金は前年度当初より六千五百七十二万八千円減の八千五百五十八万六千円でありましたが、

減額の主な理由は、農業構造改善事業が昨年度で終了したものと林業構造改善事業補助を県補助金に移項するため減、統合小学校建築事業補助金の減によるものです。県支出金は三千二百九十九万三千円（構成比三・九％）で、前年度より七百四十四万九千円増は前述の林業構造改善事業補助、集落移転補助など計上したものです。

そのほか、町債千百万円減自動車取得税百万円増、交通安全対策特別交付金七十五万五千円増、分担金及び負担金三百二十七万一千円減、使用料及び手数料百六十六万三千円減、財産収入六百四十五万三千円減、寄付金三百三十三万五千円減、繰越金二千四百九十九万九千円増、諸収入二百六十四万四千円減となっています。

### 歳出

#### 総務費

事務費を節約  
事業費を増額  
議会議費は二千六十八万円。総務費は一億三千六百二十五万円。

一般管理費について極力節減を行ない、事業経費への財源配分をはかっています。文書広報費は町広報発行に百三十六万四千円（前年度五十二万七千円増）、財産管理費では警察署住宅移転工事五十万円、旧火葬場解体工事十五万円、交通安全対策費百七十八万五千円、交通安全施設である道路照明、警戒標識、交通指導隊、推進員の強化など行なう。諸費では北秋田町村会負担金九万八千二百円、育英会基金負担十萬円など百五十五万二千円。徴税費では納税の収納円滑化をはかるため、納税貯蓄組合の強化、納期前納付の奨励を行なう。戸籍住民登録費では住民基本台帳の整備のため実態調査、町内の協力事務費を計上。選挙費では選挙常時啓発、知事、県議、町長、町議補選、参院選挙などの費用が主である。そのほか、各種統計、監査委員会が計上される。

九千円で、前年当初予算にくらべて二千七百七十八千円増社会福祉総務費では、老人健康診断委託料、一般診断精密検査、寝たきり老人ホーム（ヘルパー）設置、敬老会交付金老人クラブ補助金、七十五歳以上老人医療費補助など、老人対策にさらに効果的に行なうために計上されています。そのほか、福祉協議会負担金などを見込み、集落移転交付金は十二世帯分千二百万円（集落移転債）がります。

### 衛生費

健康な町民生活  
活を目標に  
衛生費は、五千五百九十七万円。人件費のほか、成人

子防対策を中心として前年に引き続き、子防対策に意を用い、妊婦乳児栄養食品支給補助、遠隔地往診用車代補助、国保特別会計繰出金（百七十八万円）、葬祭場の造園、ごみ焼却場搬入路舗装など整備（三百五十万円）、鷹巣町外六カ町村衛生施設組合負担金（千六十万円）、水道公営企業会計繰出金の（九百九十一円）などとなっています。

労働費  
失対、内職、出稼対策費を計上  
労働費は九百九十五万九千円。失業対策事業を行なうため、職員の人件費のほか一般労働費、工事のための原材料費など、内職、出かせぎ対策費などが計上されています。

農林  
水産業費  
林業構造改善  
事業の推進  
農林水産業費は七千七十八千円。普通建設事業では、栄地区琵琶団地、沢口地区湯ノ岱団地二十五ヘクタールの小規模草地改良工事五百二十二万九千円、国土調査では測量面積三百二十五平方、三百五十二万四千円、小摩当、藤株二路線簡易林道工事百八十九万円、造林および保育事業五百三十九万円、林業構造改善事業千九百七十七万一千円が計上されています。

土木費  
土木予算一億  
円の大台に  
土木費は一億一千三百三十七万七千円。前年度に比して二千五百九十三万五千円の増となっています。

商工費  
商工金融緩  
和を重点  
商工費は千七百三十九万二千円。

商工会育成補助、各種商工展負担金、広域商業調査負担金などに百十万円、町中小企業振興貸付保証協会八百万円、秋田県信用保証協会八百万円、二十五万円のほか、中央公園の整備、観光協会、竜ヶ森自然公園促進協議会補助など四十五万五千円を見込んでいます。

民生費  
老人の医療  
対策に配慮  
民生費は七千五百六十四万

九千円で、前年当初予算にくらべて二千七百七十八千円増社会福祉総務費では、老人健康診断委託料、一般診断精密検査、寝たきり老人ホーム（ヘルパー）設置、敬老会交付金老人クラブ補助金、七十五歳以上老人医療費補助など、老人対策にさらに効果的に行なうために計上されています。そのほか、福祉協議会負担金などを見込み、集落移転交付金は十二世帯分千二百万円（集落移転債）がります。

労働費  
失対、内職、出稼対策費を計上  
労働費は九百九十五万九千円。失業対策事業を行なうため、職員の人件費のほか一般労働費、工事のための原材料費など、内職、出かせぎ対策費などが計上されています。

農林  
水産業費  
林業構造改善  
事業の推進  
農林水産業費は七千七十八千円。普通建設事業では、栄地区琵琶団地、沢口地区湯ノ岱団地二十五ヘクタールの小規模草地改良工事五百二十二万九千円、国土調査では測量面積三百二十五平方、三百五十二万四千円、小摩当、藤株二路線簡易林道工事百八十九万円、造林および保育事業五百三十九万円、林業構造改善事業千九百七十七万一千円が計上されています。

土木費  
土木予算一億  
円の大台に  
土木費は一億一千三百三十七万七千円。前年度に比して二千五百九十三万五千円の増となっています。

商工費  
商工金融緩  
和を重点  
商工費は千七百三十九万二千円。

商工会育成補助、各種商工展負担金、広域商業調査負担金などに百十万円、町中小企業振興貸付保証協会八百万円、秋田県信用保証協会八百万円、二十五万円のほか、中央公園の整備、観光協会、竜ヶ森自然公園促進協議会補助など四十五万五千円を見込んでいます。

民生費  
老人の医療  
対策に配慮  
民生費は七千五百六十四万

九千円で、前年当初予算にくらべて二千七百七十八千円増社会福祉総務費では、老人健康診断委託料、一般診断精密検査、寝たきり老人ホーム（ヘルパー）設置、敬老会交付金老人クラブ補助金、七十五歳以上老人医療費補助など、老人対策にさらに効果的に行なうために計上されています。そのほか、福祉協議会負担金などを見込み、集落移転交付金は十二世帯分千二百万円（集落移転債）がります。

労働費  
失対、内職、出稼対策費を計上  
労働費は九百九十五万九千円。失業対策事業を行なうため、職員の人件費のほか一般労働費、工事のための原材料費など、内職、出かせぎ対策費などが計上されています。

農林  
水産業費  
林業構造改善  
事業の推進  
農林水産業費は七千七十八千円。普通建設事業では、栄地区琵琶団地、沢口地区湯ノ岱団地二十五ヘクタールの小規模草地改良工事五百二十二万九千円、国土調査では測量面積三百二十五平方、三百五十二万四千円、小摩当、藤株二路線簡易林道工事百八十九万円、造林および保育事業五百三十九万円、林業構造改善事業千九百七十七万一千円が計上されています。

土木費  
土木予算一億  
円の大台に  
土木費は一億一千三百三十七万七千円。前年度に比して二千五百九十三万五千円の増となっています。

商工費  
商工金融緩  
和を重点  
商工費は千七百三十九万二千円。

商工会育成補助、各種商工展負担金、広域商業調査負担金などに百十万円、町中小企業振興貸付保証協会八百万円、秋田県信用保証協会八百万円、二十五万円のほか、中央公園の整備、観光協会、竜ヶ森自然公園促進協議会補助など四十五万五千円を見込んでいます。

民生費  
老人の医療  
対策に配慮  
民生費は七千五百六十四万

九千円で、前年当初予算にくらべて二千七百七十八千円増社会福祉総務費では、老人健康診断委託料、一般診断精密検査、寝たきり老人ホーム（ヘルパー）設置、敬老会交付金老人クラブ補助金、七十五歳以上老人医療費補助など、老人対策にさらに効果的に行なうために計上されています。そのほか、福祉協議会負担金などを見込み、集落移転交付金は十二世帯分千二百万円（集落移転債）がります。

労働費  
失対、内職、出稼対策費を計上  
労働費は九百九十五万九千円。失業対策事業を行なうため、職員の人件費のほか一般労働費、工事のための原材料費など、内職、出かせぎ対策費などが計上されています。

農林  
水産業費  
林業構造改善  
事業の推進  
農林水産業費は七千七十八千円。普通建設事業では、栄地区琵琶団地、沢口地区湯ノ岱団地二十五ヘクタールの小規模草地改良工事五百二十二万九千円、国土調査では測量面積三百二十五平方、三百五十二万四千円、小摩当、藤株二路線簡易林道工事百八十九万円、造林および保育事業五百三十九万円、林業構造改善事業千九百七十七万一千円が計上されています。

土木費  
土木予算一億  
円の大台に  
土木費は一億一千三百三十七万七千円。前年度に比して二千五百九十三万五千円の増となっています。

商工費  
商工金融緩  
和を重点  
商工費は千七百三十九万二千円。

商工会育成補助、各種商工展負担金、広域商業調査負担金などに百十万円、町中小企業振興貸付保証協会八百万円、秋田県信用保証協会八百万円、二十五万円のほか、中央公園の整備、観光協会、竜ヶ森自然公園促進協議会補助など四十五万五千円を見込んでいます。

民生費  
老人の医療  
対策に配慮  
民生費は七千五百六十四万

九千円で、前年当初予算にくらべて二千七百七十八千円増社会福祉総務費では、老人健康診断委託料、一般診断精密検査、寝たきり老人ホーム（ヘルパー）設置、敬老会交付金老人クラブ補助金、七十五歳以上老人医療費補助など、老人対策にさらに効果的に行なうために計上されています。そのほか、福祉協議会負担金などを見込み、集落移転交付金は十二世帯分千二百万円（集落移転債）がります。

労働費  
失対、内職、出稼対策費を計上  
労働費は九百九十五万九千円。失業対策事業を行なうため、職員の人件費のほか一般労働費、工事のための原材料費など、内職、出かせぎ対策費などが計上されています。

農林  
水産業費  
林業構造改善  
事業の推進  
農林水産業費は七千七十八千円。普通建設事業では、栄地区琵琶団地、沢口地区湯ノ岱団地二十五ヘクタールの小規模草地改良工事五百二十二万九千円、国土調査では測量面積三百二十五平方、三百五十二万四千円、小摩当、藤株二路線簡易林道工事百八十九万円、造林および保育事業五百三十九万円、林業構造改善事業千九百七十七万一千円が計上されています。

土木費  
土木予算一億  
円の大台に  
土木費は一億一千三百三十七万七千円。前年度に比して二千五百九十三万五千円の増となっています。

商工費  
商工金融緩  
和を重点  
商工費は千七百三十九万二千円。

商工会育成補助、各種商工展負担金、広域商業調査負担金などに百十万円、町中小企業振興貸付保証協会八百万円、秋田県信用保証協会八百万円、二十五万円のほか、中央公園の整備、観光協会、竜ヶ森自然公園促進協議会補助など四十五万五千円を見込んでいます。

民生費  
老人の医療  
対策に配慮  
民生費は七千五百六十四万

九千円で、前年当初予算にくらべて二千七百七十八千円増社会福祉総務費では、老人健康診断委託料、一般診断精密検査、寝たきり老人ホーム（ヘルパー）設置、敬老会交付金老人クラブ補助金、七十五歳以上老人医療費補助など、老人対策にさらに効果的に行なうために計上されています。そのほか、福祉協議会負担金などを見込み、集落移転交付金は十二世帯分千二百万円（集落移転債）がります。

労働費  
失対、内職、出稼対策費を計上  
労働費は九百九十五万九千円。失業対策事業を行なうため、職員の人件費のほか一般労働費、工事のための原材料費など、内職、出かせぎ対策費などが計上されています。

農林  
水産業費  
林業構造改善  
事業の推進  
農林水産業費は七千七十八千円。普通建設事業では、栄地区琵琶団地、沢口地区湯ノ岱団地二十五ヘクタールの小規模草地改良工事五百二十二万九千円、国土調査では測量面積三百二十五平方、三百五十二万四千円、小摩当、藤株二路線簡易林道工事百八十九万円、造林および保育事業五百三十九万円、林業構造改善事業千九百七十七万一千円が計上されています。

土木費  
土木予算一億  
円の大台に  
土木費は一億一千三百三十七万七千円。前年度に比して二千五百九十三万五千円の増となっています。

商工費  
商工金融緩  
和を重点  
商工費は千七百三十九万二千円。

商工会育成補助、各種商工展負担金、広域商業調査負担金などに百十万円、町中小企業振興貸付保証協会八百万円、秋田県信用保証協会八百万円、二十五万円のほか、中央公園の整備、観光協会、竜ヶ森自然公園促進協議会補助など四十五万五千円を見込んでいます。

民生費  
老人の医療  
対策に配慮  
民生費は七千五百六十四万

九千円で、前年当初予算にくらべて二千七百七十八千円増社会福祉総務費では、老人健康診断委託料、一般診断精密検査、寝たきり老人ホーム（ヘルパー）設置、敬老会交付金老人クラブ補助金、七十五歳以上老人医療費補助など、老人対策にさらに効果的に行なうために計上されています。そのほか、福祉協議会負担金などを見込み、集落移転交付金は十二世帯分千二百万円（集落移転債）がります。

労働費  
失対、内職、出稼対策費を計上  
労働費は九百九十五万九千円。失業対策事業を行なうため、職員の人件費のほか一般労働費、工事のための原材料費など、内職、出かせぎ対策費などが計上されています。

農林  
水産業費  
林業構造改善  
事業の推進  
農林水産業費は七千七十八千円。普通建設事業では、栄地区琵琶団地、沢口地区湯ノ岱団地二十五ヘクタールの小規模草地改良工事五百二十二万九千円、国土調査では測量面積三百二十五平方、三百五十二万四千円、小摩当、藤株二路線簡易林道工事百八十九万円、造林および保育事業五百三十九万円、林業構造改善事業千九百七十七万一千円が計上されています。

土木費  
土木予算一億  
円の大台に  
土木費は一億一千三百三十七万七千円。前年度に比して二千五百九十三万五千円の増となっています。

商工費  
商工金融緩  
和を重点  
商工費は千七百三十九万二千円。

商工会育成補助、各種商工展負担金、広域商業調査負担金などに百十万円、町中小企業振興貸付保証協会八百万円、秋田県信用保証協会八百万円、二十五万円のほか、中央公園の整備、観光協会、竜ヶ森自然公園促進協議会補助など四十五万五千円を見込んでいます。

民生費  
老人の医療  
対策に配慮  
民生費は七千五百六十四万

九千円で、前年当初予算にくらべて二千七百七十八千円増社会福祉総務費では、老人健康診断委託料、一般診断精密検査、寝たきり老人ホーム（ヘルパー）設置、敬老会交付金老人クラブ補助金、七十五歳以上老人医療費補助など、老人対策にさらに効果的に行なうために計上されています。そのほか、福祉協議会負担金などを見込み、集落移転交付金は十二世帯分千二百万円（集落移転債）がります。

労働費  
失対、内職、出稼対策費を計上  
労働費は九百九十五万九千円。失業対策事業を行なうため、職員の人件費のほか一般労働費、工事のための原材料費など、内職、出かせぎ対策費などが計上されています。

農林  
水産業費  
林業構造改善  
事業の推進  
農林水産業費は七千七十八千円。普通建設事業では、栄地区琵琶団地、沢口地区湯ノ岱団地二十五ヘクタールの小規模草地改良工事五百二十二万九千円、国土調査では測量面積三百二十五平方、三百五十二万四千円、小摩当、藤株二路線簡易林道工事百八十九万円、造林および保育事業五百三十九万円、林業構造改善事業千九百七十七万一千円が計上されています。

土木費  
土木予算一億  
円の大台に  
土木費は一億一千三百三十七万七千円。前年度に比して二千五百九十三万五千円の増となっています。

商工費  
商工金融緩  
和を重点  
商工費は千七百三十九万二千円。

商工会育成補助、各種商工展負担金、広域商業調査負担金などに百十万円、町中小企業振興貸付保証協会八百万円、秋田県信用保証協会八百万円、二十五万円のほか、中央公園の整備、観光協会、竜ヶ森自然公園促進協議会補助など四十五万五千円を見込んでいます。

民生費  
老人の医療  
対策に配慮  
民生費は七千五百六十四万

九千円で、前年当初予算にくらべて二千七百七十八千円増社会福祉総務費では、老人健康診断委託料、一般診断精密検査、寝たきり老人ホーム（ヘルパー）設置、敬老会交付金老人クラブ補助金、七十五歳以上老人医療費補助など、老人対策にさらに効果的に行なうために計上されています。そのほか、福祉協議会負担金などを見込み、集落移転交付金は十二世帯分千二百万円（集落移転債）がります。

労働費  
失対、内職、出稼対策費を計上  
労働費は九百九十五万九千円。失業対策事業を行なうため、職員の人件費のほか一般労働費、工事のための原材料費など、内職、出かせぎ対策費などが計上されています。

農林  
水産業費  
林業構造改善  
事業の推進  
農林水産業費は七千七十八千円。普通建設事業では、栄地区琵琶団地、沢口地区湯ノ岱団地二十五ヘクタールの小規模草地改良工事五百二十二万九千円、国土調査では測量面積三百二十五平方、三百五十二万四千円、小摩当、藤株二路線簡易林道工事百八十九万円、造林および保育事業五百三十九万円、林業構造改善事業千九百七十七万一千円が計上されています。

土木費  
土木予算一億  
円の大台に  
土木費は一億一千三百三十七万七千円。前年度に比して二千五百九十三万五千円の増となっています。

商工費  
商工金融緩  
和を重点  
商工費は千七百三十九万二千円。

商工会育成補助、各種商工展負担金、広域商業調査負担金などに百十万円、町中小企業振興貸付保証協会八百万円、秋田県信用保証協会八百万円、二十五万円のほか、中央公園の整備、観光協会、竜ヶ森自然公園促進協議会補助など四十五万五千円を見込んでいます。

臨神、堂ヶ岱、田中、中学校のほか、旭町、栄町線に二千六百一十一万円。県舗装工事負担では、大畑（根子）、田子ヶ沢、小ヶ田、四渡、坊山、湯ノ岱、二本杉部落内に舗装になりその費用は五百七十七万円。排水維持費は百八十万円。松葉町東流末工事など。都市計画費は千八百九十六万六千円。花園町線改良工事負担金三百四十万円。都市下道路工事請負千四百一十五万円。住宅費では、南鷹巣に第二種簡易耐火二階建六戸建二むね分千三百八十六万円を計上しています。

消防費

可搬式ポンプ三台と貯水そうを

消防費は四千四百三十五万円。前年度に比べて八百四十四万四千円増。常備消防費は鷹巣合川地区消防一部事務組合負担金に、非常備消防費は今年度から団員の報酬、手当の引上げが主。各分団に分団旗を購入するほか、ホース二十本、貯水そう七カ所、消火せん三カ所、可搬式ポンプ三台購入など消防団の強化をいっそうはかる。

教育費

父兄負担を軽減

教育費は二億四千五百五十

四万九千円。

主なものは、通学用バス五十万円、学校建築工事請負費では、南小二千八百五十万円、中央小四千二百九十五万円、西小二千六百万円、鷹中側溝工事外二百万円などが、学校教育費では、父兄負担の解消、学校需要費、教材費に対する町負担の増額、さらに、教育内容の充実、通学費補助におききめこまかく配慮しています。

社会教育費では、各種学級講座の充実、勤労青年の育成図書館費では、土曜、日曜開館人夫賃、図書購入などが見込まれ、文化振興費は新しく四十五万三千円を計上して、町民の文化に対する場をつくる。保健施設費では、町民の体育向上を同途にし、ことしは総合グラウンドの整備は百万円を計上しさらに整備する。北部学校給食センター費は七百七十四万五千円となっています。

その他

公債費は五千百万円

災害復旧費は八百二十三万円、農業災害復旧、公共土木施設災害復旧費です。公債費は五千百万六万三千円で、長期起債元利金、一時借入利子などです。

諸支出金 土地および建物取得費として項目存置のみ

雑支出金

項目存置のみ 予備費は四百万円

国保特別会計のあらまし

昭和四十六年度当初総額は、一億八千三百六十九万九千円、前年度当初に比し、僅かに二十五万五千円（一〇〇・一％）の増となっており、最終補正見込み額は、千五百七十七万一千円（一〇六・九％）の増となっており、前年度当初予算とはほぼ同額となった理由は、総額の九〇・三％を占める保険給付費の純化によるものであるが、以下項を追って説明します。

一 世帯平均は三・九人  
まず、基礎となる世帯数および被保険者数は、加入率では約五五％となっており、昭和四十六年度以降現在までの動向により試算してみると世帯数は前年度より四十六増の三千六百三十五世帯、被保険者数は二百三十八人減の一萬四千八百八十六人となり、世帯数はふえているが、被保険者数は減っているという、ここ数年の傾向は依然続いていきます。世帯平均人数でもわずかに下って三・九人となっています。

充当して一世帯平均二万二、一〇〇円を前年度当初予算の二万、千三百四十より、千三百四十の減、本賦課の補正二万一千円と同額としました。このうち低所得者の減税見込額百六十五万円を控除し、収納率九五％として七千九百九十九万九千円を計上しました。なお、参考までに前年度の県内の賦課状況を申し上げますと、当町は七十二市町村のうち四十三番目となっております。

歳出 総務費 総務費については、前年度と同じ基準に従い算定しましたが、物価の上昇、人事院勧告に基づく給与改訂および定期昇給等により、前年度当初より五百八十八万八千（七・一％）の増の七千八百八十二万五千円を計上しました。

保健施設費 保健施設費については、前年度と同じ基準で算定してありますが、総務費と同じく物件費の上昇、人件費のアップなどから、前年度当初より七十一万一千円増の四百四十六万五千円を計上しています。

繰入金 一般会計からの繰入金については、保健婦活動が全町民を対象とした一般衛生業務もかねて行なっている実情からして、前年度と同じ給料、手当の約半額百七十八万四千（前年度最終補正予算より三十四万二千円増）を計上いたしました。

繰入金 一般会計からの繰入金については、保健婦活動が全町民を対象とした一般衛生業務もかねて行なっている実情からして、前年度と同じ給料、手当の約半額百七十八万四千（前年度最終補正予算より三十四万二千円増）を計上いたしました。

繰入金 一般会計からの繰入金については、保健婦活動が全町民を対象とした一般衛生業務もかねて行なっている実情からして、前年度と同じ給料、手当の約半額百七十八万四千（前年度最終補正予算より三十四万二千円増）を計上いたしました。

歳入

保険税は、前年度繰越金を充たして一世帯平均二万二、一〇〇円を前年度当初予算の二万、千三百四十より、千三百四十の減、本賦課の補正二万一千円と同額としました。このうち低所得者の減税見込額百六十五万円を控除し、収納率九五％として七千九百九十九万九千円を計上しました。なお、参考までに前年度の県内の賦課状況を申し上げますと、当町は七十二市町村のうち四十三番目となっております。

繰越金 繰越金については、今後特別な異状事態の発生しない限り、千二百万円程度の見通しがついたので、そのうち六百

繰越金 繰越金については、今後特別な異状事態の発生しない限り、千二百万円程度の見通しがついたので、そのうち六百



町議会たより

新年度予算

八億五千万円(一般会計)を越す

固定資産標準税率まで引下げ

第三回町議会定例会は、三月十日招集、会期は三月二十四日までの十五日間(うち本会議三日間、休会(委員会)十二日間)行なわれました。

今議会は昭和四十六年度予算案を中心に審議されました。提案された議案は新年度一般会計予算案および特別会計予算案、昭和四十五年度一般会計補正予算案など予算関係二十件、各条例および規約関係十五件、その他八件、合計四十三件を審議しました。うち二件(町議会委員会条例、同議会会議規則関係)は継続審議となり総務常任委員会に付託となりました。なお、請願は今議会に七件提出され、うち二件は継続とされました。

提出議案および予算の内容(要旨)は次のとおりです。

町職員の定数  
条例一部改正

水道給水事業の施行に伴ない、公営企業の事務部局の職員(八人以内)を新たに定数化するため、町職員定数条例の一部改正

非常勤特別職の  
報酬など改正

町特別職の職員のもの報酬及び費用弁償に関する条例中、次の一部を改正する  
注・年額(カッコ内は改正前)  
▽教育委員会の委員(委員長七、〇〇〇円(六、〇〇〇円)委員五、四〇〇円(四、八〇〇円))

- ▽選挙管理委員会の委員(委員長四、〇〇〇円(三、〇〇〇円)委員二、〇〇〇円(一、六〇〇円))
- ▽監査委員(選任委員七、〇〇〇円(六、〇〇〇円)議会選出委員三、〇〇〇円(二、四〇〇円))
- ▽農業委員会の委員(委員長六、〇〇〇円(五、四〇〇円)委員四、八〇〇円(三、六〇〇円))
- ▽固定資産評価審査委員会の委員(三、〇〇〇円(二、〇〇〇円))
- ▽国民健康保険運営協議会の委員(九、〇〇〇円(八、〇〇〇円))
- ▽公民館分館長(三、〇〇〇円(二、六〇〇円))

消防団員の年  
報酬など改訂

町消防団員の報酬および費用弁償額を次のように改正します。

注・(カッコ内従前)  
▽団員の報酬額(年額)  
団長二〇、〇〇〇円(一八、〇〇〇円)副団長一六、五〇〇円(一五、〇〇〇円)  
分団長九、五〇〇円(八、〇〇〇円)副分団長七、五〇〇円(六、〇〇〇円)班長四、五〇〇円(三、〇〇〇円)団員三、〇〇〇円(二、〇〇〇円)

▽団員の費用弁償(一回につき)  
水災の場合四〇〇円(三、五〇〇円)警戒の場合四〇〇円(三、五〇〇円)訓練の場合四〇〇円(三、五〇〇円)  
◎四月一日から施行

固定資産税率を標準  
税率に引き下げ

町税条例の一部を改正する  
例  
第三十三条の四の(中第一項(簡易税額表)を削除する。  
第六十条(固定資産税の税率)中百分の一・五を百分

の一・四に改める。  
なお、百分の一・四は標準税率ですが、従前の百分の一・五に比べると、〇・一引き下げることによって町全体の固定資産税見込み減税額は、約五百二十三万二千円です。  
税率改正は、これまで町村合併当時から百分の一・六であったのが、四十五年度一・五に、新年度は標準税率である百分の一・四まで下つたものです。

水道事業施行で関  
係条例をつくる

○水道事業の設置等に関する条例制定について  
○水道事業給水条例制定について

○企業職員の給与の種類及び基準に関する条例制定について

前述、三条例は水道事業に関連するものですが、紙面の関係上、追って別に掲載したいと思います。

町営住宅設置条  
例の一部改正

町営住宅のうち、高野尻に昭和四十五年第二種木造平屋建十戸建設のため、同所の戸数を四五から五五に、合計を五五から六三に改めるもの。

町営住宅管理条  
例の一部改正

この条例は、公営住宅法の一部改正による町条例の一部改正です。最近勤労入居者の所得額の上昇により、入居者資格収入基準額の引き上げが行なわれたものです。くわしいことは役場管財係へお問い合せください。

西小は四校統合で発足

四十五年十二月定例町議会でも可決された町立西小学校、ヶ丘校舎ならびに黒沢校舎は、その後地元と協議の結果、両校舎を廃止し、四月一日から本校舎へ移ることになります。

町道の認定と廃止

次の路線を町道として認定する。

▽松沢、明利又線(日市字水無四番地の五先から同字向ノ沢四番地の五先まで延長一・七ミ、幅員五・五ミ)  
▽李岱、陣場袋線(栄字家向五番地の四先から同字中小又出口六番地先まで延長三・五ミ、幅員三・〇ミ)

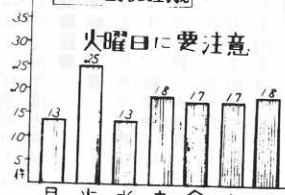
▽綴子小学校線(綴子字大堤下九七番地先から同字街道下六番地先まで延長九・〇ミ、幅員三・六ミ)  
▽坊沢、大向線(坊沢地内国道七号線接続点から県道木戸石ノ鷹線接続点まで延長二・七三ミ、幅員五・五ミ(坊沢農免道路)

統計  
昭和45年交通事故  
のあらまし

鷹巣警察署管内月別交通事故発生状況

|      | 1  | 2  | 3  | 4 | 5  | 6  | 7  | 8  | 9  | 10 | 11 | 12 | 計   |
|------|----|----|----|---|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 発生件数 | 6  | 10 | 8  |   | 15 | 11 | 12 | 9  | 17 | 8  | 16 | 9  | 121 |
| 死亡件数 | 1  | 1  | 1  |   |    |    | 1  |    | 1  |    |    |    | 4   |
| 負傷件数 | 18 | 12 | 11 |   | 20 | 17 | 14 | 12 | 16 | 12 | 19 | 19 | 170 |
| 前年比  | -2 | 5  | 1  |   | 10 | 6  | 4  | 7  | 3  | 8  | 4  | 1  | 6   |
| 前年比  | 1  | 1  | 1  |   | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1  | 1   |
| 前年比  | 13 | 3  | 3  |   | 7  | 10 | 3  | 4  | 7  | 1  | 9  | 17 |     |

曜日別交通事故発生状況



天候別  
交通事故発生状況







## 46年度

## 当初予算のあらまし

## 一般会計予算（総括表）（単位千円）

## 1. 歳入 款別内訳

| 款              | 本年度予算額  | 前年度予算額  | 比 較     | 構成比   |
|----------------|---------|---------|---------|-------|
| 1. 町 税         | 213,690 | 186,619 | 27,071  | 25.1% |
| 2. 自動車取得税交付税   | 10,000  | 9,000   | 1,000   | 1.2   |
| 3. 地方交付税       | 350,000 | 295,265 | 54,735  | 41.1  |
| 4. 交通安全対策特別交付金 | 600     | 525     | 75      |       |
| 5. 分担金及び負担金    | 18,445  | 21,716  | △ 3,271 | 2.2   |
| 6. 使用料及び手数料    | 8,283   | 7,223   | 1,060   | 1.0   |
| 7. 国庫支出金       | 81,586  | 147,314 | △65,728 | 9.6   |
| 8. 県支 出 金      | 32,993  | 25,544  | 7,449   | 3.9   |
| 9. 財産区収入       | 397     | 6,850   | △ 6,453 |       |
| 寄 付 金          | 5,300   | 8,430   | △ 3,130 | 0.6   |
| 11. 繰 入 金      | 13,584  | 22,680  | △ 9,096 | 1.6   |
| 12. 繰 越 金      | 25,000  |         | 24,999  | 2.9   |
| 13. 諸 収 入      | 18,894  | 20,958  | △ 2,064 | 2.2   |
| 14. 町 債        | 73,400  | 84,400  | △11,000 | 8.6   |
| 歳 入 合 計        | 852,172 | 836,525 | 15,647  | 100%  |

## 2. 歳出（款別内訳）

| 款         | 本年度予算額  | 前年度予算額  | 比 較     | 構成比  |
|-----------|---------|---------|---------|------|
| 1. 議 会 費  | 20,684  | 15,715  | 4,969   | 2.4% |
| 2. 総 務 費  | 136,251 | 158,877 | △22,626 | 15.9 |
| 3. 民 生 費  | 75,649  | 48,571  | 27,078  | 8.9  |
| 4. 衛 生 費  | 55,970  | 51,482  | 4,488   | 6.6  |
| 5. 労 働 費  | 9,959   | 6,703   | 3,256   | 1.2  |
| 6. 農林水産費  | 70,178  | 98,884  | △28,706 | 8.2  |
| 7. 商 工 費  | 17,292  | 17,831  | △ 539   | 2.0  |
| 8. 土 木 費  | 113,307 | 87,372  | 25,935  | 13.3 |
| 9. 消 防 費  | 44,035  | 35,591  | 8,444   | 5.2  |
| 10. 教 育 費 | 245,549 | 241,541 | 4,008   | 28.8 |
| 11. 災害復旧費 | 8,230   | 25,813  | △17,583 | 1.0  |
| 12. 公 債 費 | 51,063  | 43,591  | 7,472   | 6.0  |
| 13. 諸支出金  | 5       | 1,554   | △ 1,549 |      |
| 14. 予 備 費 | 4,000   | 3,000   | 1,000   | 0.5  |
| 計         | 852,172 | 836,525 | 15,647  | 100% |

## 3. 歳出（性質別内訳）

## 各種特別会計予算概要

| 区 分        | 昭和46年度  |      | 昭和45年度  |      |
|------------|---------|------|---------|------|
|            | 当初予算額   | 構成比  | 当初予算額   | 構成比  |
| 1. 義務経費    | 291,726 | 34.3 | 262,246 | 31.4 |
| (1)人件費     | 231,906 | 27.2 | 213,983 | 25.6 |
| (2)扶助費     | 8,257   | 1.0  | 4,672   | 0.6  |
| (3)公債費     | 51,563  | 6.1  | 43,591  | 5.2  |
| 2. 投資経費    | 255,884 | 29.2 | 362,849 | 43.4 |
| (1)普通建設事業費 | 241,579 | 27.5 | 331,701 | 39.7 |
| (イ)補助      | 176,618 | 20.7 | 186,093 | 21.6 |
| (ロ)単独      | 64,961  | 6.8  | 145,608 | 18.1 |
| (2)災害復旧事業費 | 8,230   | 1.0  | 25,813  | 3.1  |
| (3)失業対策事業費 | 6,075   | 0.7  | 5,335   | 0.6  |
| 物件費        | 141,950 | 16.8 | 112,006 | 13.4 |
| 4. 維持補修費   | 7,706   | 0.9  | 14,347  | 1.7  |
| 5. 補助費等    | 116,664 | 14.3 | 69,827  | 8.3  |
| 6. 積立金     |         |      |         |      |
| 7. 投資及び貸付金 | 22,251  | 2.6  | 10,300  | 1.2  |
| 8. 繰出資金    | 11,991  | 1.4  | 1,950   | 0.2  |
| 9. 前年度繰上金  |         |      |         |      |
| 10. 予備費    | 4,000   | 0.5  | 3,000   | 0.4  |
| 合 計        | 852,172 | 100  | 836,525 | 100  |

| 会 計 名            | 本年度予算額  | 前年度予算額  | 比 較     |
|------------------|---------|---------|---------|
| 国 民 健 康 保 険      | 180,369 | 180,114 | 255     |
| 福 祉 相 談 所 貸 付 金  | 568     | 613     | △ 45    |
| 縦 子 簡 易 水 道      | 7,642   | 6,078   | 1,564   |
| 栄 財 産 区          | 6,587   | 7,364   | △ 777   |
| 坊 沢 財 産 区        | 5,052   | 4,564   | 488     |
| 七 座 財 産 区        | 100     | 100     | 100     |
| 沢 口 財 産 区        | 8,941   | 12,243  | △ 3,301 |
| 七 日 市 財 産 区      | 13,992  | 16,865  | △ 2,873 |
| 水 道 事 業          | 47,865  | —       | —       |
| 北秋田総合庁舎等建築敷地整備事業 | 51,750  | 91,400  | △39,650 |

町税完納は  
わが家の誓い

## 町税納期

町県民税（6月、8月、10月、1月）  
固定資産税（4月、7月、12月、2月）  
国民健康保険税（4月、7月、10月、12月）  
軽自動車税（4月＝全期）

(1) 生計困難などの理由で保険料の免除を受けた人は、十年以内に追納すればよいことになっていますので、昭和三十六年度に免除を受けた人は、この四月三十日までには納めないと時効になります。

(2) 滞納していた保険料は二年で時効になりますが、特例法により、時効になった分でも、四十七年六月までに納付すれば最初から納付したと同じになります。

この場合の保険料は、当月一・五〇円であった分でも、現在の月四五〇円の額で納付を要する。

なお、くわしいことは役場年金係へおたずねください。

**国民年金**  
納付忘れは  
ありませんか

# 小作料が改正されました

## 標準額で契約を

昨年十月一日、農地法の一部改正により、小作料の一筆単位の最高額統制制度が廃止しました。新たに、その標準額の設定と、農業委員会による減額勧告の制度が設けられました。

本町での標準小作料は、三十五年十月一日現在、小作地

46年3月

鷹巣町標準小作料地域区分表(田)10a当

| 区分事項<br>平均収量<br>地区等の名称                   | A       | 区      | B      | 区      | C      | 区      | D     | 区     | 摘要            |
|------------------------------------------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|---------------|
|                                          | 1       | 2      | 1      | 2      | 1      | 2      | 1     | 2     |               |
|                                          | 560 K以上 | 550 K  | 540 K  | 530 K  | 520 K  | 500 K  | 490 K | 480 K | (粗収益の基準となる収量) |
| 小 猿 部 川 流 区<br>城 地 上 流 区<br>(七日市、沢口)     | 円       | 円      | 円      | 円      | 円      | 円      | 円     | 円     |               |
|                                          | 17,800  | 16,400 | 15,000 | 13,600 | 12,200 | 9,500  | 8,100 | 6,700 |               |
| 米 代 川 上 流 区<br>城 地 上 流 区<br>(綴子、栄、鷹巣、坊沢) | 円       | 円      | 円      | 円      | 円      | 円      | 円     | 円     |               |
|                                          | 18,300  | 17,000 | 15,600 | 14,200 | 12,800 | 10,100 | 8,700 | 7,300 |               |
| 米 代 川 下 流 区<br>城 地 下 流 区<br>(七座)         | 円       | 円      | 円      | 円      | 円      | 円      | 円     | 円     |               |
|                                          | 17,200  | 15,800 | 14,400 | 13,000 | 11,700 | 8,900  | 7,500 | 6,100 |               |

### 町民の声

#### なぜ高い保育料

新年度から、また保育料が上がるようですが、保育料は公平にしてください。  
現在の保育料を下げてもらいたいのに、逆に上がるのには、私達にとっては死活問題です。所得等によって保育料を決めないで、入園児童一人に対していくらか、公平な保育料にお願いします。安い人は無料、高い人は四、〇〇〇円以上も取られるのは、まったく不公平です。  
四十六年三月十九日一町民(回答)  
児童福祉法第二十四条による保育所への入所の措置の規定は、市町村長は、保護者の

労働または疾病等の事由により、その監視すべき乳児、児童、その他特別の事由により、保育所に欠けさせるその他の児童を保育所に欠けさせる保育料を定ずることにしたものである。主、借主、学識経験など、それぞれ代表からなる協議会で検討の結果、決定したものです。  
今後、新しく契約される場合は、その地域の定められた小作料の標準額を基礎にして契約されるようご連絡いたします。  
なお、くわしいことは、農業委員会にご連絡ください。  
昭和四十五年度の保護者が負担する保育料は、保護者の所得額によって四階層にわかれています。  
A階層は生活保護法による該当世帯(無料)、B階層は前年度分非課税世帯(無料)、C、D階層はA、B階層を除き前年度の所得税、固定資産税課税世帯でそれぞれ課税額で三歳以上(または未満)児の月額七百円から最高七千八百円まで八段階の保育料を負担することに定められています。  
例えば最高額の七千八百円の保育料の場合、児童措置費一人当たり一万六千五百円に引き個人負担七千八百円を差引き八千六百五十円を国がその十分の八である六千六百四十円、県と町が十分の一の八百三十五円ずつ負担することになります。無料の園児については措置費の十分の八を国が十分の一つづつ県と町が負担す

#### 水道課長に新田管理係長

##### 四月一日付け人事異動

四月一日付けで町職員の人事異動を完了しました。  
これは、四月一日から水道課が新設されたことによる水道課のメンバー構成と新採用学校統合による用務員の配置転換です。  
▽水道課長(建設課管理係長) 新田恭平▽同工務係長 課長兼務▽同業務係長 課長兼務▽同業務係長 河田広美(保険衛生課衛生係)▽同業務係(新採用) 佐藤弘之▽総務課庶務係(同) 近藤文広▽農林課農政係(同) 村上儀

#### 町長面会日

＝毎月第1、3火曜日＝

◎どなたでも  
お気軽においで  
おいでください◎

## 『健康と豊かな暮らし生む緑』

＜緑の羽根＞募金運動に協力しましょう

町の募金目標

募金期間

1万7千円 4月11日～5月10日

鷹巣町・鷹巣営林署  
鷹巣町森林組合  
鷹巣町緑化推進委員会



るようになっていきます。  
ご要望の保育料を保護者から均一徴収したり、県や町の負担額を軽減することは法に

ふれることになり、国の補助金を受けることができなく、最悪の場合は保育園の設置を廃止されることになります。

# 広報らん



## 雪どけ一斉清掃

### 今月は環境衛生強調月間

町民すべてが清潔で快適な生活を営むためには、日常生活を通じて家庭、地域社会ひいては町全体の生活環境を清潔で健康的なものとし、生活の向上をはかることが必要です。このため、町民の理解と積極的な協力をもとにし、家庭周辺をはじめ道路、河川、公園、その他公共の場所など全町清掃を目標に、雪解け後のよごれを一掃することを重点に、四月三十日まで環境衛生

### 電話局だより

鷹巣電報電話局では電話事情緩和のため、通信用地下ケーブル布設に必要な土木工事を四月上旬から六月中旬までの予定で施行することになりました。

つきまして別図工事区間に居住するみなさまがたのお宅の前や、お店の前の道路を掘削することになり、しばらくの間、ご迷惑やご不便をおかけいたしますこととなりますが、できる限りご迷惑のからないうよう鋭意努力いたし、早期完成に努めますので、ご協力お願い申し上げます。

なお、工事中なにかとお気付きのことがありましたら、電々公社工事監督事務所(9、

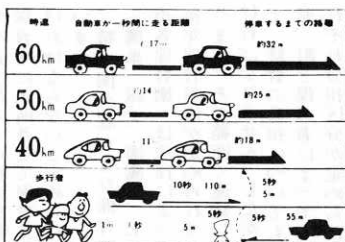
一〇九〇二)または、工事実施者・大和電設KK工事事務(二一七八四)へ連絡ください。

### 工事区間各図



### 交通安全 ひとくちメモ

車は急にとまれない  
進行してくる車の直前を、まだ間に合うだろうと思つて横切り、はねられるというの、は車の停止距離をのみこんでいないため起こる事故といつてもよいでしょう。



○付近に車がきていたら、もう渡るのは危ない、ということになります。

## コミュニティー

町内から  
地区から

### 老人クラブ

#### 会長に長岐氏

昭和四十五年度町老人クラブ連合会総会および研修会は、三月二十七日役場会議室で行なわれました。新役員選出では、会長長岐久蔵(七日市)、副会長飯村繁雄(鷹巣)。

### 西小の一年生へ

交通安全婦人部で贈物

四月一日は各小学校とも一年生の入学式が行なわれました。鷹巣地区交通安全協会坊沢支部婦人部のおかあさんたちは、よい子は右がわを、あるまじよう」と標語入りの、りんご袋を西小学校へ入学した一年生全員にプレゼント。ちょうど四月一日は春の交通安全運動の初日。よい子は、みんな正しい歩行、おとなの人たちも、みないたいものです。

### 町民課窓口から

四月一日から「印鑑登録替」を受け実施しています。

役場へお出のときも、印鑑持参のうえ済ませてください。

### 善意

次の方から町社会福祉協議会へ寄付金がありました。ご芳志に深く感謝申し上げます。

▽香典返し

○：綴子字太田屋敷後、花田義憲さんから亡父角三郎さんの香典返し二〇、〇〇円



### 老人クラブ総会